

月刊

クロスアップ

しもすわ

2014
2
NO.127
2014.1.24発行

中山道と甲州街道が会う、大社といで湯の宿場まち



思いやりの心で。

今年度から、下諏訪消防署の職員が学校へ出向き「スクール救命」を実施しています。救命のためにはあなたの勇気と助け合いが必要です。
(詳しくは3ページ)

CONTENTS (内容)

新区長紹介／町役場耐震工事業内	2
小学生から救命訓練	3
確定申告相談が始まります	4
下諏訪町財務書類を公表します	6
保健センターからのお知らせ	10
生涯学習	12
インフォメーション	20
くらしの情報	22

小学生から救命訓練

—もしもの時にあなたも救命処置を身につけよう—



「イチ、ニッ、サン・・・」町内小中学校の体育館に、元気なかけ声とリズムカルな手拍子が響き渡った。

「大切なのは強く押すこと。1分間に100回、胸の中心を一定のリズムで押します。」

これは、今年度から始まった小中4校の小学5・6年生、中学2年生を対象とした「スクール救命士」普及講習会です。人形を相手に心臓マッサージをする消防署員の動きを、小学5・6年生の児童が食い入るように見つめていました。そして自分の番になると、慣れない手つきながらも真剣な表情で取り組んでいました。



一般住民の方々に応急手当ての技術が少しでもあれば、救命率の向上につながります。講習では、倒れている人がいたら119番通報することから、救命に欠かせない心臓マッサージやAED（自動体外式除細動器）の扱い方をしっかり学びました。講習会を終えての子どもたちの感想は「心臓マッサージは強い力でやったので、30回を2セットやっただけでとても疲れた」「目の前で人が倒れていたら、自分から勇気を出してその人を助けたい」との声でした。講習会を通じて「命の大切さ」はもちろん、「思いやりの心」も感じてくれたと思います。終了後は、551人の受講者全員に消防署で製作した「スクール救命士認定証」が学校を通じて配られました。



町内では、これまでも出前講座などを通じ毎年約1,000人以上の方が救命講習会を受講しております。消防署では、国が定める普通救命講習（3時間）や同入門コース（1.5時間）に始まり、出前講座で区、自主防災会、PTAなどの団体や一般住民の方々を対象とした救命講習会を随時実施しておりますので、お気軽に申し込みください。

■救命講習お申し込み先 下諏訪消防署 警防係 電話28-0119

消防団員募集しています!

下諏訪町消防団入団資格が拡大されました。

下諏訪町消防団では町内に居住する者及び、町内への通勤者も入団可能となりました。

消防団員は住民の生命や財産を守るため、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から駆けつけ、消火活動・救助活動を行います。18歳以上の方なら男女問わず入団でき、会社員、自営業者、公務員など様々な方が集まり活動しています。入団希望の方は下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ先 下諏訪町 消防課 庶務係 電話28-0119

平成26年の新しい区長のみなさんです

◎区長会会長 ○区長会副会長

第5区 井出澤勝治さん (東高木)	第4区 宮坂継光さん (武居南)	第3区 ◎尾上 武さん (東赤砂)	第2区 三井基暉さん (立町1部)	第1区 中村 昇さん (大門2)
第10区 仁科富士夫さん (西豊)	第9区 ○関 久明さん (星が丘第1)	第8区 唐木正敏さん (社東町第2)	第7区 久保田澄雄さん (東山田第1)	第6区 篠遠正光さん (萩倉東組)

平成26年度から 町役場 本庁舎・別棟の耐震補強及び大規模改修工事がはじまります

安心・安全なまちづくりと大規模災害に備えた公共施設の耐震改修工事を計画的に進めているなか、平成26年度から2年をかけて役場本庁舎及び別棟の耐震補強及び大規模改修工事を実施いたします。

本庁舎は昭和45年に建築され43年が経過し、別棟は昭和56年に建築され33年が経過しました。

本庁舎、別棟の耐震改修工事は、近年大規模化している災害等に対応する拠点施設としての整備と、来庁する皆さんの利便性の向上を目的としたものです。

工事の期間中におきましては、役場としての通常の機能を残したまま（居ながら）の施工となることから、課及び係の移動、騒音、役場への出入り等につきまして住民の皆様にご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお課及び係の移動の場所及び期間等につきましては詳細が決まり次第クローズアップしすわ、町ホームページ及び班回覧等でお知らせしますのでよろしくお願ひします。

■お問い合わせ先 下諏訪町 総務課 管財係 電話27-1111（内線263）



広報

No.611

小ねぐもきんこうと
光る美しいまち

発行 下諏訪町 総務課
編集 総務課 情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
下諏訪町ホームページアドレス
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

【e-Taxでの申告（電子申告）】

国税庁ホームページで申告書の作成ができますのでご利用ください。【<http://www.nta.go.jp>】

- ①申告書を作成後、印刷して添付書類と一緒に書面で提出する方法
- ②インターネットで送信する方法（住基カード、電子証明、ICカードリーダーライターが必要となります）の2種類の方法があります。

■申告にあたりご用意いただくもの（相談の際お持ちください）

- ◆印鑑（認め印で可）
- ◆所得の証明となる書類
【給与・公的年金等の源泉徴収票（複数箇所から支払を受けている場合はすべての源泉徴収票、事業所得にかかる収支内訳書など）※源泉徴収票がお手元でない場合は、給与等・公的年金等の支払者に再発行を依頼してください。厚生年金・国民年金については「岡谷年金事務所（電話23-3611）」へお問い合わせください。】
- ◆控除の証明となる書類（医療費の領収書および集計表、控除証明書、身体障害者手帳など）
- ◆預金通帳等口座情報が分かるもの ◆確定申告書、町民税・県民税申告書（送付された方）
- ◆前年分の申告書・収支内訳書の控え（お手元にある方）

■確定申告、町民税・県民税の申告が必要な方

◆所得税の確定申告が必要な方

- 平成25年中（平成25年1月1日～12月31日）に、次の所得等があった方
- ①給与、公的年金等の所得以外の各種所得があった方（商業、工業、農業等の事業、不動産、その他所得）
 - ②土地・建物等・株式等の資産譲渡による所得があった方
 - ③給与所得者で、次のいずれかの項目にあてはまる方
 - ・給与の収入金額が、2,000万円を超える方
 - ・給与所得、退職所得以外の各種所得の合計額が、20万円を超える方
 - ・給与を2ヵ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種所得の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計金額が20万円を超える方
（例）年額20万円を超える不動産、配当、原稿料など各種所得があった場合

◆所得税の確定申告をすれば税金が戻ることがある場合

- 次のいずれかの項目にあてはまる方は、確定申告をすることで所得税が戻ってくる場合があります。
- ①給与所得者で、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金特別控除などを受けることができる場合
 - ②給与所得者で、年の途中で退職した後就職しなかった方で年末調整を受けていない場合
 - ③予定納税をしている方で、確定申告の必要がなくなった方

◆町民税・県民税の申告が必要な方

- 平成26年1月1日現在、下諏訪町に住民登録の有無にかかわらず居住しており、確定申告が必要ない方で、次のいずれかの項目にあてはまる方
- ①給与所得者で、給与以外の所得で20万円以下の各種所得がある方
 - ②事業所から給与支払報告書が下諏訪町に提出されていない場合、内職・パートなどの収入のある方
 - ③公的年金等の収入が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方で、町民税・県民税の各種控除を受けることができる方
 - ④国民健康保険の加入者、児童扶養手当の受給者、県営住宅入居者など、所得証明が必要となる見込みのある方

平成26年度個人町民税・県民税に係る税制改正の主な変更点

- ◆個人町民税・県民税均等割の引き上げ
東日本大震災の発生を契機に、県や市町村が実施する防災施策に要する費用の財源を確保するための臨時措置として、町民税・県民税均等割の税額について特例が定められました。このことにより平成26年度から平成35年度までの10年間、町民税と県民税の均等割額がそれぞれ年額500円引き上げられます。**平成26年度から平成35年度までの10年間、町民税・県民税の均等割額は、年額5,500円となります。**
- ◆給与所得控除の見直し
給与収入1,500万円を超える場合の給与所得控除額について245万円の上限が設けられます。

■お問い合わせ先 下諏訪町 税務課 町民税係 電話27-1111（内線121・122・123）

所得税の確定申告 町・県民税の申告 相談が始まります



申告準備は
お早めに!



平成25年分の所得税の確定申告と町民税・県民税の申告相談が2月17日（月）から始まります。

毎年、申告期限が間近になりますと各会場が大変混雑し、十分相談することができなかつたり、長時間お待ちいただくことになる場合がありますので、申告はできるだけ早めに済ませていただくようご協力ください。申告期限は平成26年3月17日（月）です。

【下諏訪町役場4階 講堂での受付】

受付する相談内容	日程	時間
所得税の還付を受ける方 町民税・県民税の申告	2月13日（木）・2月14日（金）	午前9時～正午 午後1時～4時
所得税の確定申告 町民税・県民税の申告	2月17日（月）～3月17日（月）	午前9時～正午 午後1時～4時
税理士に相談をしたい方 （確定申告書作成指導会）	2月17日（月）～2月20日（木）	午前9時半～正午 午後1時～3時

※土曜日・日曜日並びにお昼休み（正午から午後1時）は受付できません。

申告相談期間中は、役場1階税務課、役場4階講堂に諏訪税務署宛投函箱をご用意しますので、提出のみの場合はご利用ください。

■町役場会場では、次の申告は受付できません。

諏訪税務署での申告、または税理士にご相談ください。

- ・青色申告
- ・損失申告
- ・土地・建物等・株式等の資産譲渡による所得の申告（申告分離課税）
- ・新たに住宅借入金等特別控除を受ける場合の申告
- ・所得税、町民税・県民税以外の申告（贈与税、消費税）



【税理士による無料申告相談】

関東信越税理士会諏訪支部では、給与所得者や年金を受給されている方を対象に、所得税の確定申告の無料相談を行いますので、ご利用ください。

会場	日程	時間
岡谷市役所	2月3日（月）、5日（水）、6日（木）、7日（金）、10日（月）	午前10時～正午 午後1時～3時
茅野市議会棟	2月5日（水）、6日（木）、7日（金）	

※お昼休み（正午から午後1時）は受付できません。

【諏訪税務署での受付】

※所得税の還付を受ける方は、2月17日（月）以前でも申告できます。

受付する相談内容	日程	時間
所得税の確定申告 贈与税、消費税の申告	2月17日（月）～3月17日（月）	午前9時～午後5時

※土曜日・日曜日は受付できません。

＜確定申告書の提出・お問い合わせ先＞

諏訪税務署 〒392-8610 諏訪市清水2-5-22
諏訪税務署 個人課税部門 電話52-1390（自動音声案内）

②資金収支計算書

1年間の歳計現金（資金）の出入りを性質別に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

期首（23年度末）資金残高	3億1,700万円
当期資金収支額	800万円
1 経常的収支（行政サービス）	14億 300万円
(1) 経常的収入	63億9,800万円
(2) 経常的支出	49億9,500万円
2 公共資産整備収支（資産形成）	△3億 300万円
(1) 資本的収入	15億6,100万円
(2) 資本的支出	18億6,400万円
3 財務的収支（町債の返済等）	△10億9,200万円
(1) 財務的収入	5億2,400万円
(2) 財務的支出	16億1,600万円
期末（24年度末）資金残高	3億2,500万円

※①貸借対照表の現金預金のうち歳計現金の金額と一致します。

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間どのように変動したかが把握でき、現在までの世代が負担してきた部分の増減を示しています。

期首（23年度末）純資産残高	376億6,600万円
当期変動額	△10億9,100万円
純経常行政コスト	△59億6,000万円
財源調達	60億9,600万円
・ 地方税	27億4,500万円
・ 地方交付税	16億8,300万円
・ 補助金等受入	11億3,400万円
・ その他	5億3,400万円
臨時損益	△3億2,800万円
資産評価替	△9億 300万円
無償受贈資産受入	400万円
期末（24年度末）純資産残高	365億7,500万円

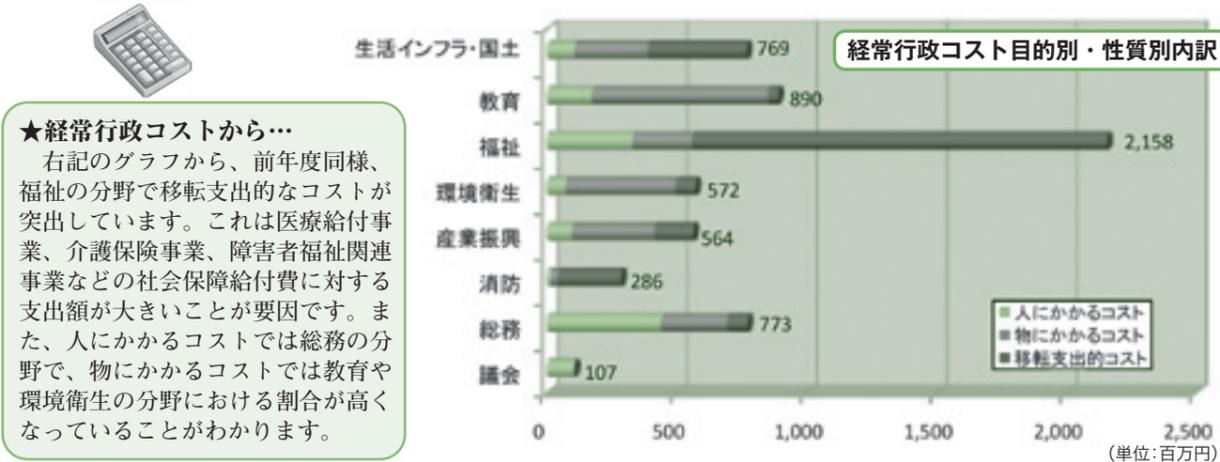
※①貸借対照表の純資産計の金額と一致します。

④行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみ収集など資産形成に結びつかない経費と、その対価として町民の皆さんが負担した使用料・手数料などの財源を対比させた表です。

経常行政コスト						62億1,300万円	
目的	性質	人にかかるコスト		物にかかるコスト		計	町民一人当たり額
		人件費 賞与引当金繰入など	賞与引当金繰入など	物品購入、施設等の維持 補修費、減価償却費など	補修費、減価償却費など		
生活インフラ・国土保全	1億 400万円	2億8,500万円	3億8,000万円	-	7億6,900万円	36,000円	
教育	1億7,000万円	6億8,100万円	3,900万円	-	8億9,000万円	41,000円	
福祉	3億2,600万円	2億3,400万円	15億9,800万円	-	21億5,800万円	100,000円	
環境衛生	6,900万円	4億2,600万円	7,700万円	-	5億7,200万円	26,000円	
産業振興	9,200万円	3億2,300万円	1億4,900万円	-	5億6,400万円	26,000円	
消防	1,300万円	2,700万円	2億4,600万円	-	2億8,600万円	13,000円	
総務	4億3,600万円	2億5,800万円	7,900万円	-	7億7,300万円	36,000円	
議会	1億 円	500円	200円	-	1億 700万円	5,000円	
その他	-	-	-	9,400万円	9,400万円	4,000円	
計	13億1,000万円	22億3,900万円	25億7,000万円	9,400万円	62億1,300万円	287,000円	

経常収益（使用料、手数料など）	2億5,300万円
純経常行政コスト（経常行政コスト－経常収益）	59億6,000万円



★経常行政コストから…
右記のグラフから、前年度同様、福祉の分野で移転支出的なコストが突出しています。これは医療給付事業、介護保険事業、障害者福祉関連事業などの社会保障給付費に対する支出額が大きいために要因です。また、人にかかるコストでは総務の分野で、物にかかるコストでは教育や環境衛生の分野における割合が高くなっていることがわかります。

新地方公会計制度に基づく「財務書類4表」 （普通会計平成24年度決算）を公表します

下諏訪町では、財政状況の一層の透明性を確保するため、民間企業会計的な手法を用いた「新地方公会計制度」に基づく財務書類4表（「①貸借対照表」「②資金収支計算書」「③純資産変動計算書」「④行政コスト計算書」）を、平成22年度決算分から国が示す基準で作成、公表しております。

このたび、平成24年度普通会計決算分の財務書類を作成しましたので、その概要について公表します。町の資産や債務を総合的かつ長期的に把握し、未利用財産の売却促進や資産の有効利用に向け、財務書類4表の活用を図ってまいります。

【詳細は…】町ホームページの「町の情報」>「下諏訪町はこんな町」>「財政状況」>「財務書類4表」でご覧いただけます。

①貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表では、町が住民サービスを提供するために現在保有している全ての財産（資産）に対し、今後、将来世代が負担する債務（負債）と今までにどのような財源（純資産）により負担してきたかが把握できます。左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債と純資産を表示し、左右の金額が一致することから『バランスシート』と呼ばれています。

資産の部【町が保有する財産】		負債の部【将来世代が負担する金額】	
1 公共資産	440億6,900万円	1 固定負債	110億 700万円
(1) 有形固定資産（土地・建物等）	437億2,600万円	(1) 地方債	76億4,700万円
(2) 売却可能資産（低未利用土地）	3億4,300万円	(2) 長期未払金	0万円
2 投資等	26億8,700万円	(3) 退職手当引当金	16億4,400万円
(1) 投資及び出資金	1億5,400万円	(4) 損失補填等引当金	17億1,600万円
(2) 貸付金	12億7,300万円	2 流動負債	6億 400万円
(3) 基金等	11億8,500万円	(1) 翌年度償還予定地方債	5億3,500万円
(4) 長期延滞債権	1億1,300万円	(2) 賞与引当金	6,900万円
(5) 回収不能見込額	△3,800万円	負債計	116億1,100万円
3 流動資産	14億3,000万円	純資産の部【現在までの世代が負担した金額】	
(1) 現金預金	14億 円	資産等整備補助金・一般財源等	391億8,700万円
(うち歳計現金)	(3億2,500万円)	資産評価差額	△26億1,200万円
(2) 未収金	3,000万円	純資産計	365億7,500万円
資産合計	481億8,600万円	負債・純資産合計	481億8,600万円

※②資金収支計算書の期末(24年度末)資金残高の金額と一致します。 ※③純資産変動計算書の期末(24年度末)資金残高の金額と一致します。

★貸借対照表の分析から…

社会資本形成の世代間負担率	H24	H23	平均的な値
現世代負担比率	83.0%	85.4%	50～90%
将来世代負担比率	18.6%	16.8%	15～40%

上記は、貸借対照表から算出可能な主要指標の1つである『社会資本形成の世代間負担比率』を示した表です。

当町が保有している公共資産のうち、純資産の形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合【＝現世代負担比率】と、地方債による形成割合を見ることにより、今後の世代（将来世代）によって既に負担された割合【＝将来世代負担比率】を把握することができます。当町の指数は、現世代負担比率、将来世代負担比率ともに全国的な平均値とされる値の範囲内に含まれるため「良好」な結果であることがわかります。

【現世代負担比率】＝純資産合計÷公共資産合計
【将来世代負担比率】＝地方債残高÷公共資産合計

★町の資産と負債の状況は…？

23年度と比較すると、町の有形固定資産は3,500万円減少、負債は10億8,800万円増加の結果となりました。

資産は、償却資産と土地評価額の減少で18億7,800万円が減となり、土地開発公社から赤砂崎用地を買収したことによる土地の資産増と南小学校改築等の施設整備により、12億5,500万円が資産増となっています。負債の増加は大型投資的事業による借入れと赤砂崎用地の売却損に伴う引当金計上が大きなき要因ですが、売却損については既に23年度から計画的な解消を進めています。

また、町民一人当たりで換算すると、当町の資産は22万5千円（町村の平均的な値は100～500万円）、負債は53万6千円（町村の平均的な値は30～200万円）で、負債に対し資産が大きく上回っています。23年度との比較では、資産は5千円の減、負債は4万9千円増加しました。

下諏訪力創造チャレンジ事業審査会委員を募集します

審査会委員の方には、年に数回開催される審査会にて、下諏訪力創造チャレンジ事業についての審査及び活動内容に対して助言をしていただきます。

- 募集期間 平成26年2月3日(月)から平成26年2月21日(金)まで
- 応募資格 下諏訪町に在住・在勤の20歳以上の方
- 委員任期 平成26年4月1日から平成28年3月31日
- 募集人数 2人以内



- 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、総務課企画係へ提出してください。
(応募用紙は総務課企画係にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。)
※提出書類はお返しできませんのでご了承ください。
- 選考方法 町長・副町長・総務課長で選考して、平成26年2月28日(金)までに結果を本人に連絡します。
- お問い合わせ先 下諏訪町 総務課 企画係 電話27-1111 (内線258)
※電話での応募は受け付けません。

— 下諏訪町男女共同参画セミナーのお知らせ —

仕事と介護～両立を可能にする7つのコツ～

今年度の男女共同参画セミナーでは、女性として、また、男性として、仕事と介護を両立するためのポイントや介護予防についてご講演いただきます。

誰もが、いつ直面するかわからない介護。この機会に一緒に考えてみませんか？

日時 平成26年2月6日(木)
開場 18時40分
開会 19時00分

場所 下諏訪町庁舎 4階 講堂

講師 医療法人社団澄乃会 向日葵ホームクリニック院長
中村明澄さん
筑波大学医学医療系 地域医療教育学 助教
堤円香さん



～入場無料です。大勢の皆さまのご参加をお待ちしております。～

主催 下諏訪町 / 共催 長野県

※当セミナーは、長野県「男女共同参画セミナー実施要綱」に基づき実施します。

■お問い合わせ先 下諏訪町 総務課 企画係 電話：27-1111 (内線258)

新しい民生・児童委員さんを紹介します

みなさんの身近な相談相手として、地域福祉のために活動している民生委員・児童委員さんが改選され、厚生労働大臣と町から委嘱されました。

社会経験の豊富な委員が、日常生活のなかの「不安」「悩み」「心配ごと」などその人の立場にたつとも考えます。さまざまな問題でお困りの方は、地区担当の委員さんにお気軽にご相談ください。任期は、平成25年12月1日～平成28年11月30日までの3年間です。

【福祉(民生・児童)委員協議会の役員は、次の皆さんです。】

- 会長 一村 幸正さん(湯田町)
- 副会長 小松 新平さん(東四王)
- 副会長 篠遠 毅さん(緑町)
- 副会長 大橋 みつるさん(星が丘第5)
- 副会長 小林 安紀子さん(矢木東)

■お問い合わせ先 下諏訪町 健康福祉課 福祉係
電話27-1111 (内線232)

～まずご相談ください！～

民生委員・児童委員は、職務上知り得た秘密は固く守り、常に公正な立場で職務にあたっています。お気軽に近くの民生委員・児童委員または、主任児童委員にご相談ください。

第23期 民生・児童委員のみなさん

氏名	住所(番地)	担当区域	電話番号	氏名	住所(番地)	担当区域	電話番号
生田 信	838-1	東町上・東町中2	28-2532	小松登志子	4380-6	西赤砂の一部	26-8228
中村 都子	564-8	東町中1・東町下	27-1414	小日向和彦	4356-1	西赤砂の一部	27-7698
中村 久	422-2	仲町・田中町	27-7447	花岡 幹男	5558	上久保1・2・久保海道1組・2組	28-2367
山田 芳子	458	大門1・3	27-7115	田中 幹三	6160-2	湖畔町南・北	27-7702
中村 正枝	210	大門2・矢木町2	27-1731	青木 實	5993	武居南・北	27-9300
河西 豊	45-1	矢木町1・3	28-6388	松倉いく子	9283-2	東高木	27-4380
篠遠 毅	320	桜町・緑町	28-0247	大和 昭雄	9089	西高木	27-5829
有賀せつ子	3301	立町1部・2部	27-8656	松倉 義行	10616-351	南高木	27-9627
山田美津江	3840-1	小湯の上1部・2部・横町木の下	27-7731	小口みさ子	9154-1	北高木	27-5811
一村 幸正	3364	湯田町・湯田仲町	27-7717	降旗 信夫	2619-1	萩倉東組・西組・東俣	28-3734
井上 喜行	3910-1	新町上・下	27-9234	西川 紀子	2129-204	町屋敷1組・2組	28-2718
両角 京子	3149-8	御田町・塚田町	27-8710	塩野入勅子	2129-69	樋橋・町屋敷3組・下屋敷	28-4729
小林 晃	5496-28	大社通・菅野町・上馬場・富士見町	27-2459	林 佳代子	社6688-2	東山田第1・第2	27-7837
小口 修司	5368-6	友之町・平沢町・花咲町・広瀬町	27-2936	平林さつき	社6536-1	東山田第3・第5	27-1786
雨宮恵美子	278	中央通・中汐町・春日町	27-2666	芳沢 恵子	社6877-14	東山田第4・第7	28-8024
小林安紀子	219-50	矢木東・魁町	27-2130	児玉 勇	社7607-1	東山田第6	28-9267
中嶋みどり	4	矢木西・西弥生町	27-2378	宮下 義行	社210	社東町第1・第2の一部	27-9530
唐木 賢伸	5035	東弥生町・栄町・曙町	27-9521	中村 愛子	社6556-3	社東町第2の一部・第3・第4	27-8107
小松 新平	5200	北四王・東四王	27-1666	平栗 勝子	社6992-26	星が丘第1・第2	27-2323
萩島 幸夫	4960-1	西四王1部・2部	27-2484	大橋みつる	社7046-72	星が丘第3・第5	27-2369
高木 恵理	4870-26	西四王3部・4部	28-7120	高橋 哲雄	6177-1	西豊	28-2937
小口 照夫	6126-1	南四王1部	27-1564	宮坂 敏郎	6296-6	西浜・東豊	27-2684
太田 秀子	6132-25	南四王2部	28-2270	島田 哲夫	6188-28	高浜	28-1130
山田きみ江	4611-28	東鷹野町	27-7370	林 和子	6578	本郷・関屋	27-5603
古屋 典子	4904-13	西鷹野町1部・西鷹野町2部の一部	27-3565	宮坂 篤子	6488	五官・富ヶ丘	27-3187
中山 妙子	4746-7	西鷹野町2部の一部	27-5009	濱 美紀子	577-1	(主任児童委員)	28-1730
湯本 孝	4372-113	清水町	28-6732	常田 芳美	4731-15	(主任児童委員)	28-3135
小松 正則	4701-15	東赤砂の一部	27-7189	山田 明香	4863-6	(主任児童委員)	28-6330
上島 洋子	4522-1	東赤砂の一部	27-7277				

※主任児童委員は、地区全体を対象として活動します。

平成25年度 中学生の“税に関する作文・標語コンクール”

諏訪税務署、諏訪地方事務所、町、関東信越税理士会、諏訪納税貯蓄組合連合会では、租税教室の一環として、中学生を対象に平成25年度「税に関する作文・標語」を募集しました。入選された皆さんの作品を紹介します。詳しくは下諏訪町税務課町民税係までお問い合わせください。

電話27-1111（内線121）

【作文の部】（応募数37点）

○税理士会県連会長賞

下中2年 上條 雄也 「消費税一パーセントと今の日本」

○町長賞

下中2年 藤森 望未 「増税はするべきか」

下中2年 入倉 寧音 「税金について」

下中3年 浦野 一輝 「税金のゆくえ」



【標語の部】（応募数429点）

○町長賞

下中1年 小口 泰明 「税金でみんなが笑顔に暮らす町」

下中3年 今井 悠太 「税金は僕らの未来の希望の光」

社中2年 河西 紗弥 「その税がきっと社会を変えていく」

社中3年 田嶋沙也加 「未来の木みんなの税で育てよう」

社中3年 岩島 瑠奈 「税金で輝く未来の種まこう」



ふおと☆すとりー ～見たまま そのまま～

1月12日(日) 成人式・出初め式 が行われました!



保健センターからのお知らせ

平成26年度の検診の申し込みが始まります!

下諏訪町で実施するがん検診等の申し込みの時期となりました。40歳以上の方（子宮頸がん検診は20歳以上）は、町が実施する検診の対象者です。

町で実施する検診では、検診料の一部を町が負担しますので医療機関で受診する料金よりかなり割安、または無料で受けることができます。

現在、国民の2人に1人がガンになり、3人に1人がガンで亡くなっています。生活習慣病やガンは、知らないうちに進行し、気づいた時には、重症化してしまっていることが少なくありません。ぜひこの機会にお申し込みください。

「忙しい」「めんどろ」「自分は大丈夫」などの理由で検診を先延ばしにしていますか?!



「忙しい」を理由に検診を受けなかったために、発見が遅れてしまうかもしれません!

「めんどろ」ですが、このひと手間で早期発見すれば、その後の治療に費やすお金も時間も軽減できます! 「自分は大丈夫」それは今だけかもしれません。自覚症状なく進むのが生活習慣病のコワイところですよ!

◆申し込みの期間

平成26年2月中旬に申込書を郵送します。

締め切りは平成26年3月7日(金)です。期限までに申し込んでください。(※期限厳守)

◆申し込みできる検診の種類

- ①胃がん検診 ②大腸がん検診 ③子宮頸がん検診 ④乳がん検診(乳房マンモグラフィ撮影)
- ⑤結核検診(胸部レントゲン撮影) ⑥前立腺がん検診
- ⑦骨密度検査 ⑧後期高齢者の方の健診(76歳以上ほか)

☆対象となる年齢等は、申込書でご確認ください。

☆国保加入者の特定健診、節目年齢の成人歯科健診など、対象者全員に別途通知するものもあります。

◆申込書は、ご家族で一枚です

検診の対象者がいる世帯主の方に郵送します。

1枚の申込書に、対象者全員分記入できるようになっています。

みなさんでご確認ください。※該当する検診がない方は印字されていません。



日本脳炎・麻しん風しんの予防接種はお済みですか

高校3年生相当の年齢の皆さん

(平成7年4月2日～

平成8年4月1日生まれ)

日本脳炎第2期の対象です

保育園・幼稚園 年長児の皆さん

(平成19年4月2日～

平成20年4月1日生まれ)

麻しん風しん第2期の対象です

○定期接種の期間は今年の3月31日までです。

○この期間を過ぎると、予防接種の費用は自己負担となってしまいます。

まだ済んでいない方は、早めに予約をして接種を受けてください。

○以前にお送りしました通知や予診票をお持ちでない方は下記までご連絡ください。

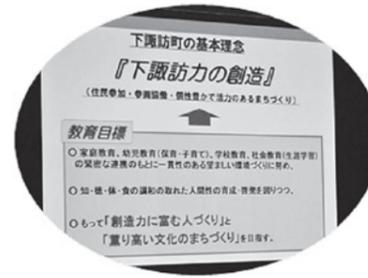
■お問い合わせ先 下諏訪町保健センター 電話27-8384(直通)

共に考えよう 未来の下諏訪教育

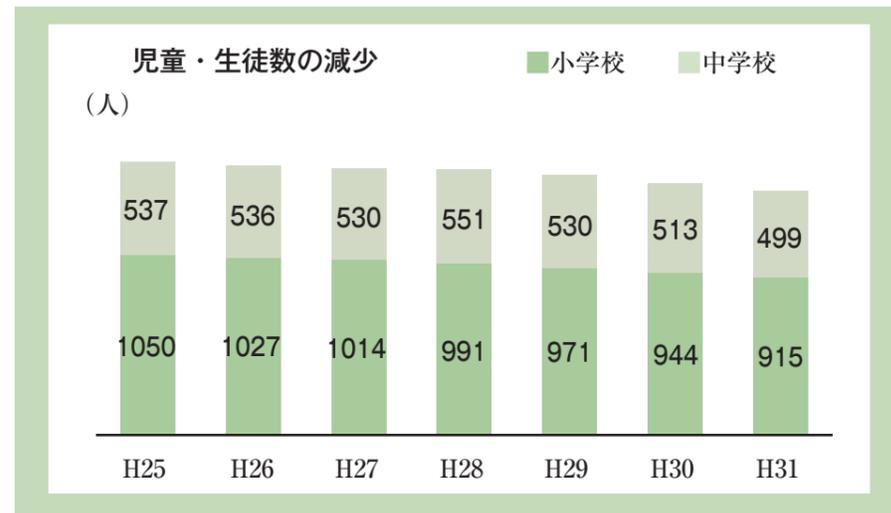
シンポジウム

今、少子・人口減少社会に対応する新たな学校教育づくりのあり方が問われています。「未来の下諏訪教育を語る会」実行委員会では、十月十八日(金)、地域の特色を活かした教育を推進するためのシンポジウムを開催しました。

およそ百十名の教育関係者やPTA、地域の方々などが参加し、未来の下諏訪教育についてそれぞれの立場から考え合いました。



下諏訪町教育が直面している課題



小沢教育長の基調提案

グラフからも分かるように児童生徒の総数は現在の千五百余名から、二十年後には千人程になることが予想されます。

そうすると、どのようなことが起こってくるでしょう。

- 運動会や音楽会、部活動など集団体験活動の内容や機会が制限されてくる。
- 社会性や人間関係などの育ちが制限されてくる。

では、どうすればよいのでしょうか。

- ① 小中一貫教育のように縦の関係を強化する。
- ② 南小と北小、下中と社中等、横の連携を密にする。
- ③ 学校と地域が一体化し、子どもが地域に出て地域(社会)を学び、地域の方が学校に入り子どもの教育を支援する。

このように学びの視野を広げ、地域の文化や自然、多くの人と触れ合うなど心豊かな体験活動を積むことで、未来に向けた優しくたくましい人間力の育成が期待されます。

そこで4つの教育課題に分かれて、これからの下諏訪教育について考え合いたいと思います。



第1分科会 学力向上・小中一貫教育

～下諏訪の子どもたちに付けたい学力、学校・家庭・地域のあり方～

- ・「学力」の定義だけでも全くとらえ方が違う。学力調査の正答率や順位を重視する考え方、生きる力をつけることと全人教育を目指す考え方。様々な立場の方からの意見を聞くことができ、勉強になりました。
- ・規則正しい生活と学力の関係が大きいというのがよく分かりました。
- ・先生のご指導を満たすことができる、ひびの入らない大きな器づくりを親はするべきだ。
- ・基礎学力も大切ですが、社会を生き抜く知恵も育てていかなければと思います。
- ・かつての「信州教育」のように全国に誇れる教育が行われ、自慢できる学力をつけてほしい。
- ・社会に必要な学力とは社会性ではないだろうか。地域で子どもを育てていきたいが、中学生の参加が少ない。そこを何とかしないと…。



社会の一員として生きていくための素地力を

第3分科会 体力向上・社会体育

～学校体育と社会体育の連携によるスポーツ活動のあり方～

- 子どもたちの体力を向上させるにはスポーツ好きな子どもをつくることから。そのために、学校や地域はどのように連携していけばいいのか参加者の皆さんと考えてみました。
- ・スポーツを通じて、生きる力をつけるアプローチができると感じました。
- ・娘2人はバレーボールを通じて、上下関係、言葉遣い、礼儀など、生きていく上で大切なものを教えていただいた。
- ・小さいうちに体を動かす楽しさを体感させていくことが大事。親も共に取り組んで体力づくりができるようにしていく大事さも分かった。
- ・子どもたちの運動経験を増やすためには、場所と時間と機会と保護者の理解が必要。下諏訪はそれを支えるスタッフは恵まれていると思うので、それらをどのように取り入れた活動ができるかと思う。



スポーツ好きな子どもを保護者と地域で育てよう

第2分科会 国際理解と英語教育 ～地域と子どもが育む国際化～

以下3点の基調提案により、参加者の皆さんと考えてみました。

- 1 下諏訪町における英語教育の変遷(英語特区10年目、レシピ方式による子どもの英語力の推移)
- 2 学習した英語力を実際にどう生かしていくか

- ・外国人の小中学生が修学旅行等で訪町される場合、通訳となって町案内してはどうか。
- ・町を訪れる外国の修学旅行生と英語で交流する場を設けたり、ホームステイしてもらうなどして交流する場を設ける。
- ・長期休みに、英語圏に短期訪問し、英語の学習と文化交流を行い、帰国後、経験したことを学級、学年に報告会をもったらどうだろうか。

- 3 子どもを含め町の方々、町在住の外国籍の方とどのように交流の機会をとっていけば良いか
- ・下諏訪町や諏訪地域にいる外国の方に、町の行事や祭りへの参加を呼びかけていく。(町在住の外国籍住民数は現在283名)
 - ・総合的な学習の時間に外国の方と交流し、文化や遊び、料理などを学ぶ機会をつくりたい。
 - ・町に6名の外国籍の英語講師(NLT)がいる。町の方々とのふれ合う機会があるとよい。
 - ・年度初めに、町の方々との親睦会を行えば、一層交流が深まる。



実際の活用と交流の場を

ちょっと拝見 **ハロウィンおばけやしき** ～みずべ保育園～ 11月13日(水)

年長さんによるハロウィンおばけやしき。お客様は未満児さんを除く全園児の皆さん。ハロウィンの仮装をしたうめ組年長さんは朝から準備に大わらわ。工夫を凝らしたおばけ屋敷、来た人にお面をくれるお面屋さん。そして最後にポップコーンやさん。自分たちで種をまき、園庭で育てたものをごちそうしました。「トリックorトリート」と言うカップ1杯のポップコーンがもらえます。おいしかったよ！



早くおばけやしき、入りたいな



ここが入り口、さあ入るよ



わたしたちは魔女よ。早く誰かこないかな



ドラキュラだぞ。こわいだらう！



こわかったよ～エーン



ぶじに出てこれたらお面をあげるよ



わたしこのお面にしようっと



「トリック オア トリート」って言うって！



やっと食べられる、おいしいな～

みんなでかわいくハロウィンを楽しもう 公民館乳幼児学級 ～あすなろ学級～ 10月29日(火)



乳幼児学級のハロウィン。お母さんたちが工夫を凝らした仮装姿がとってもかわいいね。図書館へ行き、あめをもらった後、エディさんと遊んだり絵本を読んでもらったり。言葉は通じなくてもエディさんの表情と声で分かっちゃうんだよ。



トイレットペーパーでぐるぐる巻きにされ、ミイラになったエディさんが英語で絵本を読んでもらったよ



第4分科会 学校地域連携・地域に学ぶ ～学校・地域連携による教育の活性化～

地域として、学校として、地域と学校が一緒になって、どのように子育てができるか考えてみました。



- ・地域と子どもたちとの関わりや子どもたちがどこで活躍し認めてもらえるのかがわかった。
- ・子どもたちが自主的に、主体的に学べる場、わくわくするような場の設定をこれからしていきたいです。
- ・子どもたちをいかに参加させるか。場をつくるのは大人、検討や実行をするのは子どもたちである。

- ・子どもが企画・実行する仕組みをもっと作り上げる必要があると思う。
- ・地域の方は様々なアイデアをお持ちだ。それを実現したり子どもに継続的に参加してもらったりするには、子どもたちが地域をどう思っているか、どんな役に立ちたいと思っているのか聞いてみる必要はないだろうか。
- ・子どもたちの地域愛、地域力を育てるには、地域で行われているいろいろな行事に参加することだ。
- ・子どもたちがすすんで地域の中で活躍できるような下諏訪になれば、成人後にも町に住み続けるのではないかな。
- ・遊びを豊かにすることで、よい思い出、体験ができ、地域に帰ってくるができると思う。
- ・砥川は水が澄んでいて、夏場の子どもの遊んでいる姿を見ていると大人も嬉しい。みんなの遊び場の後でも自主的に遊びに来ていて、友達とのつながりもいい。大きな子どもが小さい子どもをうまくリードしていた。
- ・地域によってはよい事例があるので、これらを水平展開して（広めて）いくことが重要だと思う。
- ・下諏訪町には子育ての活動がたくさん存在する。それぞれが点でがんばっている力を線につなげるコーディネートをする役割が必要。

地域で、子どもたちが参加する場をつくるのは大人の役割。計画・実行は子どもたちで

よい試み、有意義な会だった ～運営面全般で～

- ・下諏訪教育の今後を考える、住民を巻き込んだ会合を多く導入してほしい。
- ・もう少し人数が少ない方が話し合えたと思います。具体的なテーマを決め、グループ数を増やして少人数で自由に話すことができればよい。
- ・参加しなければ聞くことのできなかった貴重な意見が多く、参考になった。
- ・試みは大変よかった。有意義な会でした。
- ・子育て中のPTAの方々の参加が大勢あればよい。
- ・前向きに、真剣に、下諏訪の未来を語る会であったように思う。
- ・もっとたくさんの方々が参加できれば、よりよいフォーラムになっていくと思います。
- ・こういった取り組みを定期的で開催したい。
- ・教員、地域の方、PTAなど、それぞれの思いの深さがご意見から感じられた。こうした一人ひとりの思いが向上につながっていくのだと思う。



秋宮リンクにおけるスケートは明治時代から現在まで続いており、「日本スケート連盟の聖地」と言っても過言ではありません。この秋宮リンクから数多くの選手が生まれました。中でも高校時代に全日本チャンピオンになった宮坂雅昭さん（社東山田出身）をご存じの方も多しと思えます。このように歴史と伝統のある秋宮リンクで諏訪大社に見守られながら、小学校のスケート授業で心身ともに鍛えることができるのは幸せなことだと思います。

- ① 基礎体力をつける努力が大切です。
- ② 「他人に負けない、自分自身に負けない」という強い心を持っていること
- ③ 壁にぶつかってもあきらめずに努力できること

それではここで、簡単なスケート教室を行います。まず肩幅に足を開いて、左右にゆっくり体重を移動してください。次に前に膝を出して、先



長野オリンピック金メダリスト（1500M世界記録）オドネ・センデロール選手（ノルウェー）の足型をとる。



あなたもなれます！
オリンピック選手に

東高木 小松 清視

- 一 寒さに負けない忍耐力
- 二 細かいエッジに立つためのバランス感覚と体力
- 三 集中力の強化

私はスケート靴の製作に携わって四十五年になります。大勢のスケート選手と出会ってまいりましたが、トップ選手であっても普段は私たちと何も変わりません。私はトップ選手と交流する中で「スケートの素質」とは何かを考えさせられました。それは次の三つだと考えております。

このようなことをできる人が、素質がある人と言うのではないのでしょうか。

① では、心肺能力を高め、強い（レベルが高い）練習に耐え、回復の速い身体づくりをすることが必要です。

② では、「あの人には勝てない」と思った瞬間に敗が決まってしまう。この次は何とか勝とう」と常に向上心を持つことが必要です。

③ では、「どうしてあの人でできて私にはできないのだから」「もう一度、基本に戻り考え直してみよう」など、常に努力と工夫ができる人は必ず壁を打ち破って前進し、真のトップアスリートになれると思います。このことはスケートに限らず全ての競技に当てはまることだと思います。

スケートは、下諏訪町の伝統ある文化です。スケートに取り組める環境もあります。ちょっとした心の持ち方と努力で、オリンピック選手に挑戦できます。秋宮リンクから、オリンピック選手を出しましょう！

ほとんど同じように左右に体重移動をしてください。最後に上体を前にかがめて同じように体重移動してください。これであなたもスケート選手です。簡単でしょう！

スケート発祥の地 下諏訪の

～しもすわ未来議会より～

スケート人口の底辺を広げたい！

全国大会に出場した下諏訪社中学校3年の宮坂ひよりさんは、小中学校のスケート選手が減って来ていることを心配し、「もっとスケートに親しめる機会や環境を」と、しもすわ未来議会（10/16）で提案しました。そこで、町民の皆さんにスケートに関心を持っていただこうと、特集を組んでみました。

宮坂 ひよりさん（下諏訪社中学校3年）の提案

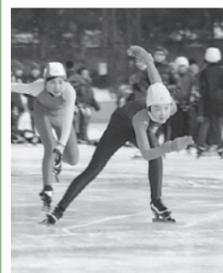


私は小学校の頃からスケートを始めました。授業で岡谷市のやまびこアリーナで滑ったり、スケート教室の練習で秋宮のリンクで滑ったりして、今では全国大会に出場できるまでになりました。

最近、下諏訪町では小中学生のスケート選手が減って来ているそうです。オリンピックなどの世界大会で活躍されている加藤選手や長島選手が所属している日本電産サンキョーも下諏訪町にあります。それなのに、スケート選手が減っているのはとても寂しいです。せつかく秋宮に天然リンクがあり、毎年町のスケート大会や氷上祭もあるのもったいないと思いませんか？秋宮には「スケート発祥の地」と書いてありました。それなのに、町民がスケートに親しめる機会が少ないというのは悲しいです。秋宮リンク以外にも、公式リンクが茅野市と岡谷市にあり、恵まれた環境にあるのですから、もっと多くの人がスケートに親しめるようになるといいです。・・・（中略）・・・

私はスケートが大好きです。下諏訪町を「スケート発祥の地」として、多くの人にスケートを楽しんでもらえる町にしたいです。

私とスケート 下諏訪南小学校6年 松澤 美佳



私がスピードスケートを始めたのは、5才の冬でした。始めたきっかけは、おじいちゃんがスケート教室のコーチをしていたからです。秋宮リンクがオープンすると毎週末練習に通っていました。

最初はすぐにくつずれができて、足が痛くて立てなかったり、寒くて練習に行きたくない時も何度かありました。でも練習を続けていくと、どんどんすべれるようになるのがとてもうれしかったです。

小学生になってからは、カーブの練習をするようになりました。秋宮リンクをぐるぐる回る練習のおかげで、できるようになりました。カーブができるようになると、大きい大会とかにも出場できるようになりました。

毎年秋宮リンクでは、下諏訪ジュニアスピードスケート大会が行われています。4年生の時の大会では、初めて大会新記録を出すことができました。とてもうれしかったです。

雪が降っていたり、顔がおおってしまうくらい冷えてつめたかったりなど、氷上で練習するにはつらい日もたくさんあります。でも、氷上を速いスピードですべり、風をきっていくのはとても気持ちがいいです。だから私は、スピードスケートが好きなのだと思えます。ずっと続けていきたいです。

<スケートクラブ（町体育協会）>
練習日：週2回
部費：2,000円（スポーツ保険代含む）
別費用：スケート靴、スケートセンター入場料（シーズン券1万円）
指導者：体協部員5～6人 保護者有志
練習場所：やまびこスケートセンター 秋宮リンク（1月中）
連絡先：27-5796

さざなみ 家庭読書への取り組みこの1年

読み聞かせは子どもの成長にとって大切なこと

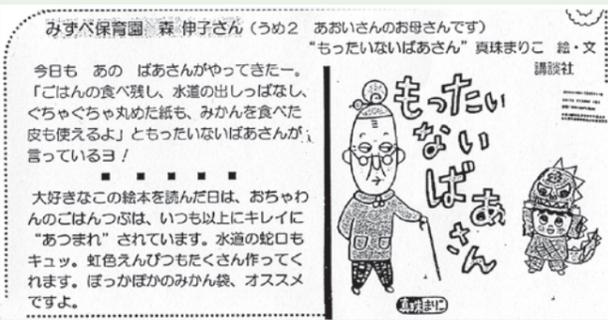
下諏訪町保育園

「日常生活の中で絵本に触れない日はない」というくらい、生活の一部として絵本に親しんでいます。園から絵本を持ち帰り、家庭でお母さんやお父さんに読んでもらっています。「子どもが眠る前に必ず1〜2冊読まされています」「私も本を読むことが楽しくなりました」「自分の好きな本ができました」とお家の方の読み聞かせに対する気持ちの変化も見られるようになりました。

今年度は保護者の方から、お薦めしたい本や、絵本の読み聞かせをすることで変わってきた子どもの

姿、親子での絵本の楽しみ方などを、他の保護者の方々に伝えたいとの声があったので、お便りに載せてきました。

「本を親子で読む時間は一緒に共感したりゆったり過ごせたりする大切な時になっています」等々、読み聞かせが親子のコミュニケーションの場となり、子どもの成長に大切なことを感じている方が増えてきています。(保育担当 高木律子)



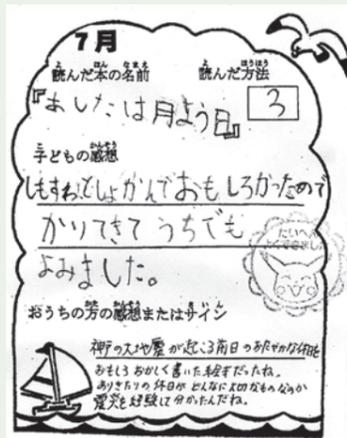
記録・見返しができる『家庭読書の記録カード』を使って 下諏訪南小学校

「あさって〇日は、町内一斉家庭読書の日です。お家の人といっしょに楽しく本を読みましょう」毎月第2日曜日の前には、図書委員がお昼の放送で呼びかけてくれます。子どもたちにも、毎月の家庭読書の日がずいぶん意識づいてきたようです。

今年度は、6月より『家庭読書の記録カード』を使っています。読んだ本や一言感想、誰とどのように読んだかなどを記入しています。お家の方にもお忙しいところ感想をいただき、ありがたく思っています。

家族といっしょに行なう読書を子どもたちも楽しみにしており、図書館で進んで本をかりる姿もみられます。記録カードへの記入は手間がかかりますが、自分の読書の記録が残り、見返しをすることもできています。

今後も、お便りなどで家庭読書の様子を伝えながら、多くの子どもたちが楽しく本に親しむ時を大切にしていけたらと願っています。



(中村真佐代教諭)

LINE GUNN

二月といえば、一年中で一番寒い季節です。しかし、節分の翌日は立春です。春という文字を目にする少し明るい気持ちになります。

また、節分には恵方巻き、パレンティンダーにはチョコレートがたくさん食べられます。

恵方巻きは、全国的には十数年前からの風習だと思えますが、本来は大阪が起源で江戸時代末期と言われている。

恵方巻きの「恵方」は、陰陽道でその年の干支によって定められる最も良い方角のことで、その恵方に向かって巻き寿司を食べることから「恵方巻き」と呼ばれるようになったと言われています。

恵方巻きは、目を閉じて願い事を思い浮かべながら、無言で一本丸ごと食べます。一本丸ごと食べるのは「縁を切らない」という意味が込められているそうです。

みなさん、今年は「恵方巻き」を食べてみませんか。



(浅井)

よりよい図書館にするために ~図書館利用者アンケート結果報告~

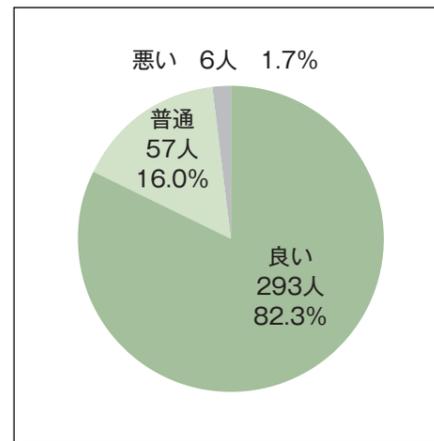
下諏訪町立図書館では平成25年9月10日から10月10日まで利用者の皆様にアンケートに答えていただきました。回答総数358人(20才未満30人を含む)の貴重なご意見を、今後の図書館運営に生かしていきたいと思っております。

1 図書館に何を期待していますか(3つまで選択)

1	本・雑誌の充実	308人	34.4%
2	郷土資料の充実	34人	3.8%
3	CD・DVDの充実	186人	20.8%
4	ブルーレイディスクの導入	20人	2.2%
5	電子書籍の導入	17人	1.9%
6	静かに学習できる環境	82人	9.1%
7	調査研究への援助	5人	0.6%
8	気軽にゆったりと過ごせる場所	158人	17.6%
9	講演会・講座の開設	41人	4.6%
10	読み聞かせ等、親子で楽しめる企画	38人	4.2%
11	その他	7人	0.8%
計		896人	

図書館に期待する内容としては、本・雑誌の充実を期待する人が最も多く、続いてCD・DVDの充実、気軽にゆったりと過ごせる場所の順でした。現在も行われている図書館サービスの拡充が望まれていることがわかりました。

3 職員の接遇、カウンターでの対応について



職員の接遇に関してはおおむね満足していただいているようです。さらなる改善に努めます。

4 小・中・高校生のゲーム機の持ち込みと使用について

1	静かに使用していれば、持ち込み使用は可	111人	33.7%
2	持ち込みは禁止の方が良い	209人	63.3%
3	その他	10人	3.0%
計		330人	

6割以上の方が持ち込みは禁止の方がよいと考えています。

5 図書館に満足していますか。

1	満足	146人	41.8%
2	ほぼ満足	180人	51.6%
3	やや不満足	17人	4.9%
4	不満足	4人	1.1%
5	その他	2人	0.6%
計		349人	

まとめ

今回のアンケートでは、図書館に来ていただいている方からはおおむね満足していただいていることがわかりました。今後は図書館を利用していない人たちに、来ていただく工夫をしていきます。アンケートではCD・DVDの品ぞろえや今後必要となるサービス、図書館に対する意見・要望などについても回答を頂いておりますので、詳しくは図書館までお問い合わせください。

下諏訪町立図書館 0266-27-5555

2月の休日当番医院・歯科医院・薬局

※休日・夜間緊急医療案内
下諏訪消防署 ☎28-0119



休日当番医等は、変更になることがありますのでご承知ください。 ※事前に電話で確認の上受診してください。

日	曜日	急病当番医 (診療時間9:00~17:00)	歯科当番医 (診療時間9:00~正午)	当番薬局
2日	日	林内科・循環器科クリニック(岡谷市) 26-8100	浜歯科医院 28-4649	御子柴薬局(岡谷市) 27-7056
9日	日	牛山医院(岡谷市) 78-1192	林歯科医院 28-6586	高市薬局(岡谷市) 22-0781
11日	火	諏訪共立病院 28-2012	ララ歯科医院(岡谷市) 21-1555	ひまわり薬局 26-7226
16日	日	花岡医院(岡谷市) 22-3525	南信堂歯科医院(岡谷市) 22-3341	ファミリー薬局(岡谷市) 24-1801
23日	日	小野医院(岡谷市) 28-2776	藤岡歯科医院(岡谷市) 22-2138	長地中央薬局(岡谷市) 26-2522

下諏訪町空き家情報バンク登録状況

(平成26年1月10日現在)

●登録物件情報

No.	所在地	賃貸等	条件等
28	武居北	賃貸	木造2階建 月6万円
45	東高木	売却	木造平屋建・2階建 3,465万円
46	富ヶ丘	売却	木造2階建 1,260万円
53	矢木西	賃貸	木造2階建 応相談
54	西赤砂	賃貸	木造平屋建 月6万2千円
55	立町	賃貸	木造2階建 月5万6千5百円
57	立町	売却	木造3階建 応相談
58	東高木	売却	木造2階建 600万円

《空き家バンクの利用状況をお知らせします》

- 登録済物件(売りたい等) 58件(内37件成約)
- 利用登録済者(買いたい等) 80人(内10人成約)

■お問い合わせ先

下諏訪町 総務課 企画係
電話 27-1111 (内線258)
E-mail kyoudou@town.shimosuwa.lg.jp
http://www.town.shimosuwa.lg.jp/akiya/

貸したい方・借りたい方の登録受付中!

子育てふれあいセンター「ほけっと」からのお知らせ

—ファミリーデー—

- 15日(土)「親子でほかほかあたまろう!」11時~
保育園で運動の指導をしている先生が親子で楽しめるあそびを紹介します。親子で体を動かして遊びませんか?

—知恵袋講座—

- 17日(月)「すいとん」11時~
寒い冬にぴったりのすいとんを作ります。

2月の行事予定

1日(土) ファミリーデー	3日(月) のびのびららら
4日(火) ファーストブック	6日(木) セカンドブック
10日(月) おはなしいっぱい	15日(土) ファミリーデー
17日(月) 知恵袋講座	21日(金) 1歳児ママのつどい
24日(月) 0歳児ママのつどい	26日(水) BPプログラム
28日(金) つくるよべたべた	

- お問い合わせ先 下諏訪町子育てふれあいセンター ほけっと
開館日時: 月~金 9:00~17:00
電話・FAX: 27-5244
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

不凍栓の操作に注意しましょう

不凍栓とは、水道管の凍結を防止するために、水道管の中の水を排出するための栓のことです。水抜きを行う際は、不凍栓のバルブを回し栓を開閉します。バルブ操作は完全に開けるか、閉めるかです。中途半端に開閉すると地中で漏水してしまいますので操作には十分注意しましょう。

不凍栓開の状態 不凍栓閉の状態



不凍栓で水が止まり、蛇口(給水装置)を開けることにより、管の水が排出されます。

※ご不明な点は下記までお問い合わせください。

- お問い合わせ先 下諏訪町 建設水道課 水道温泉経理係
電話27-1111 (内線224)

募集情報

平成26年度奨学生募集のご案内

平成26年度の奨学生を募集します。

- 利用できる方
 - ・成績優秀で向学心を有しながら、経済的な理由によって修学が困難な方
 - ・町内に1年以上在住し、生活の本拠も町内にある方
 - ・親権者が町内に住んでいる方
 - ・扶養義務者の収入が一定以下である方
- (※世帯構成員中2人以上に所得がある場合は合算されます。)
- 奨学金の額

学校の区分	貸与金額
高等学校、専修学校(中卒)	月額10,000円以内
高等専門学校、専修学校(高卒)、短期大学、大学	月額25,000円以内

※詳しい内容は下記までお問い合わせください。

- お問い合わせ先 下諏訪町教育委員会
電話28-0001 (直通)

長野県シニア大学学生募集

生きがいと健康づくり、地域活動を行うための幅広い分野の学習・実践を行います。

- 入学資格 概ね60歳以上の県内在住者
- 授業料 年額8,500円※教材費等の費用は別途必要
- 募集期間 平成26年2月3日(月)~28日(金)
- ☆募集案内・入学願書は、長野県諏訪保健福祉事務所福祉課、町役場健康福祉課でお渡しできます。
- ☆お申込みは長野県諏訪保健福祉事務所、町役場へ持参または郵送してください。(2月28日の消印有効)

■お問い合わせ先

- ・長野県シニア大学本部 電話026-226-3741
- ・長野県シニア大学諏訪学部 電話57-2910

お知らせ

平成26年度 建設工事等入札参加資格審査申請の追加受付について

下諏訪町では、平成26年度に町が発注する建設工事及び建設コンサルタント業務の入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。今回は追加受付のため、既に平成25・26年度の入札参加資格を有している方は、申請の必要はありません。

- 期間 2月3日~2月28日(土・日・祝日は除く)
※郵送の場合は、2月21日までの到着にご協力ください。
- 時間 午前9時~正午、午後1時~午後5時
- 場所 町庁舎2階 総務課 財政係 窓口
提出書類など詳細については、町ホームページをご覧ください。なお、物品・製造の請負、役務の提供等に係る入札参加資格審査申請の受付は行っていません。
- お問い合わせ先 下諏訪町 総務課 財政係
電話27-1111 (内線266)

二十歳のみなさん!歯科健診はお済みですか??

下諏訪町では、今年度二十歳になる方を対象に、8月から「二十歳の歯科健診」を実施しています。受診期間は3月いっぱいまでですが、受診はお済みでしょうか?パノラマレントゲン撮影や前歯のクリーニングも出来るお得な歯科健診です!お口の健康を守るために、忘れずに受診しましょう!

- 受診期間: ~平成26年3月末日まで
- 実施場所: 岡谷市内・下諏訪町内の歯科医院
- ※詳細はお手元の通知でご確認の上、受診してください。
- ※3月は予約が取りにくい場合もありますので、早めの受診をお勧めします。
- お問い合わせ先 下諏訪町保健センター
電話27-8384 (内線290・291)

子育て支援 めくめくサークル

心の通う友だちづくり、
広い場所でのびのび遊びましょう!

やしまる君が遊びにくるよ~!

- 開催日 平成26年3月3日(月)
<おひなさま>
- 時間 午前10時~11時まで
- 場所 下諏訪総合文化センター 軽体育室
- 対象者 未就園児(0歳~3歳児)と未就園児に関わっている人
- 持ち物 室内用運動靴、飲み物(必要な方)
- その他 主催者にて傷害保険に加入し、会場での事故は応急処置のみとします。
- 主催 下諏訪町更生保護女性会
- お問い合わせ先 下諏訪町 住民環境課 生活環境係
電話27-1111 (内線143)

参加費は無料です!

平成25年度「明日の長野県農業を担う若人のつどい」 ~青年農業者プロジェクト活動コンクール~

将来の長野県農業を担う青年農業者が、自らの農業経営の課題を解決するプロジェクト活動や農業に対する意見発表等を通じ、農業技術、経営力の向上と自己研鑽、仲間意識の高揚を図り、本県農業の発展に寄与できる農業者を育成することを目的に開催致します。

- 日時 平成26年2月7日(金) 午前10時から午後5時まで(受付:午前9時から)
- 場所 諏訪市文化センター(大ホール)
【長野県諏訪市湖岸通り5丁目12番18号 電話:58-4807 上諏訪駅から徒歩10分】
- 入場料 無料(定員は約280名)
- 内容 (1)青年農業者コンクールの発表、審査及び表彰式
(2)長野県農業大学校生による発表
- ファーマーズトーク(ミニ講演と意見交流会)
題名「感動していただける味噌屋を目指す」
講師:合資会社山万加島屋商店(ヤママンみそ) 専務 小松豊幸氏(岡谷市)
- 申込方法等 当日参加も可能ですが、会場・資料等準備の都合がありますので、平成26年1月29日(水)までに諏訪農業改良普及センター(電話57-2932)担当 上久保へお申し込みください。

カルチャー

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 2月3日(月)・10日(月)・12日(水)・17日(月)・24日(月)
- ◆開館時間 9時～17時(ただし入館は16時30分まで)
- ◆料金 一般 350円 小・中学生 170円

企画展「みんなの広場」 町民 無料

第2期 「詩歌写真作品展」(若杉貞夫)

会期：2月1日(土)～2月16日(日)
場所：諏訪湖博物館・赤彦記念館 特別展示室
開館：午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)

第3期 「油絵とリトグラフ親子展」

(進藤五十鈴・正典)

会期：2月22日(土)～3月9日(日)
場所：諏訪湖博物館・赤彦記念館 特別展示室
開館：午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)



下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 2月3日(月)・10日(月)・12日(水)・17日(月)・24日(月)・25日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金)
- ◆図書館蔵書点検(年1度)のため、2月24日(月)から28日(金)までは休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。
- ◆開館時間 9時30分～19時(火～金)
9時30分～18時(土日祝)

◎町内一斉家庭読書の日

2月9日(日) (毎月第2日曜日)
ご家庭でお子さんと一緒に本を読む時間をお持ちください。大人の皆さんは、図書館に来て本を読んではいかがでしょうか。

◇いつも気持ちよくご利用いただくために◇

- *本などを汚す、傷める、書き込むなど、しないでください。
- *次の利用者のために、返却期限を守ってください。
- *館内では大きな声で話したり、走り回ったりしないでください。
- *携帯電話の使用、席でのうたた寝、荷物の置きっぱなしはしないでください。



諏訪湖オルゴール博物館 奏鳴館 ☎26-7300

♪雑街道まつりイベント参加 2/16(日)～3/3(月)

おひな様で彩られた館内は、早くも春の訪れです。ホッと甘酒(300円)を、お友だちと、おひとり様でどうぞ。1Fショップには、おひな様オルゴールを各種とりそろえました。オルゴール製作体験教室(毎正時～約40分)にも、おひな様ver.をラインアップ致しました。

♪バレンタインDayオルゴール

二人の思い出の曲をお好きなケースに組み込んで、世界にひとつだけのオリジナル・オルゴールをプレゼントしましょう。2月14日(金)に奏鳴館をご利用頂いたお客様へ、スタッフから愛を込めてチョコをプレゼント致します。

♪休館のお知らせ

2月5日(水)、6日(木)は館内メンテナンスのため休館します。

- ◆毎正時よりオルゴール作り体験を、また毎時30分より2階展示室でアンティークオルゴールのご案内を行っています。(要入館料)

<売店と喫茶ソナタは入館料不要です>

開館時間 9:00～17:00

その他、記念品・お返し・お祝いにおすすめのオルゴールを多数ご用意しております。ぜひご来館下さい。

メール・Fax・お電話での問合せもお待ちしております。

Fax: 0266-26-1044 メール: info@someikan.com

諏訪湖時の科学館 儀象堂 ☎27-0001

◆下諏訪ひな街道まつり 3月1日(土)

つるし雛展示 2月15日(土)～3月31日(月)

儀象堂では、つるし雛の展示を行います。ひとつひとつ優しい表情にいろんな想いが込められているつるし雛。ぜひ足を運んでご覧ください。

二胡&ギターコンサート 2月22日(土)

(ゲスト出演：清陵高校古典ギター部)

・開演時間 14:00～ 1回公演

・チケット代 大人3,000円

(席が必要な子どもさんは大人料金になります)

お問合せは、儀象堂まで ☎27-0001

*開館時間：9:30～16:30 *休館日：木曜日

*メンテナンス休館日：2月20日(木)・21日(金)

*正面入り口横：足湯・1階：売店・1階：休憩コーナーはご自由にご利用いただけます。

2月 休日水道工事店

日	曜	指定工事業者	住所	電話
1	土	杉村設備(株)	塚田町	27-0575
2	日	(有)諏訪建総	大門1	27-3249
8	土	(有)諏訪冷熱	西赤砂	28-6462
9	日	スワンシステム(有)	東弥生町	26-8866
11	火	(株)林組工業所	五官	27-9262
15	土	(株)オスガ設備	岡谷市長地権現町	27-6622
16	日	(有)藤森水道	岡谷市長地御所	27-7289
22	土	(株)建総	五官	28-8295
23	日	松澤工業(株)	曙町	28-0919

※都合により工事店が変更される場合があります。 建設水道課 上水道管理係 内線228

証明発行時間の延長

- 日時 毎週火曜日・木曜日の午後7時まで(祝日、年末年始の休日は除く)
- 場所 町庁舎1階 住民環境課総合窓口係
- 対象 住民票・戸籍・所得証明書などの証明書発行と印鑑登録

※転入・転出・転居などの異動届や住民票の広域交付・住基カード申請はできません。

■下諏訪町 住民環境課 総合窓口係
電話27-1111 (内線133～135)

● 2月の税金等納期限 ●

2月27日 (木)	温泉使用料 保育料	1月分 2月分
2月28日 (金)	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 上下水道料	4期分 11期2月分 11期2月分 2月分

● 2月の休日納税相談 ●

- 開設日時 1日(土)・2日(日)
(午前10時から午後4時まで)
 - 開設場所 町庁舎1階 税務課窓口
 - 内 容 税金等の納付及び納税相談
- 【お問い合わせ先】 下諏訪町 税務課 収納係
☎27-1111 (内線126・127)



2月 各種相談

相談は無料です。
*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	27日	木	午後1時～午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線143) までお問い合わせください。
*登記相談	13日	木	午後1時～午後4時	
行政相談	18日	火	午後1時～午後3時	
住民相談・一般相談 消費生活相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	
*交通事故相談	13日	木	午前10時～午後3時	諏訪地方事務所 ☎57-2900
児童家庭・教育相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	毎月第2火曜日		午前10時～午後3時	まちづくり協働サポートセンター☎27-1111(内線258)
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時～正午	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※面談日については事前に確認をお願いします。
工業相談	随時		午前9時～午後5時	ものづくり支援センターしもすわ☎26-2226
*税務相談	12日	水	午前10時～正午	下諏訪商工会議所会館2階 税理士会事務局 ☎28-6666
結婚衣装等公開日	1日 16日	土 日	午後1時～午後4時	総合文化センター 和室 (2階) *事前のお問い合わせは、健康福祉課 福祉係 ☎27-1111 (内線233)
福祉総合相談				
・一般相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	下諏訪町地域包括支援センター (下諏訪町社会福祉協議会内) ☎26-3377
・一般相談、権利擁護相談、成年後見相談	月～金曜日		午前9時～午後5時	老人福祉センター 相談室 ☎28-2827
・結婚相談	毎週金・土曜日		午前10時～午後3時	

2月 健康診査等

種	別	日	曜日	時間	場所
乳幼児健診	2か月 (平成25年12月生)	25日	火	午前9時～	保健センター ☎27-8384
	4か月 (平成25年10月生)	25日	火	午後0時45分～	
	10か月 (平成25年4月生)	21日	金	午後0時45分～	
	1歳6か月 (平成24年7月生)	17日	月	午後0時45分～	
	2歳 (平成23年11月生)	18日	火	午前9時～	
3歳 (平成23年1月生)	3日	月	午後0時45分～		
予防接種	B C G (平成25年6月生)	4日	火	午後2時～午後2時15分	
	4種混合 ポリオ (平成25年7～9月生)	7日	金	午後2時～午後2時30分	
	ポリオ (平成25年2～3月接種分追加)	12日	水	午後2時～午後2時30分	
*心のほっと相談 (事前に予約が必要です)		13日	木	午後1時30分～午後3時30分	
育児・栄養相談 (すこやか相談)		3・17日	月	午前9時～午前11時	
インターバル速歩講座		5日	水	午後2時～午後4時	
ハッピーマタニティ教室		14・22・28日	金・土・金	午前9時30分～正午	



- 休日・夜間緊急医案内サービス ☎0570-088199 (ナビダイヤル)
- 諏訪地区小児夜間急病センター (15歳以下・午後7時～9時) ☎54-4699

クローズアップ☆うーんとおいしいレシピ

豆腐と枝豆のふんわり揚げ

(下諏訪中学校 栄養士)



☆材料 (4人分)

- ★豆腐 約400g
- ★卵 1個
- ★にんじん 中1 / 4本
- ★ねぎ 1 / 4本
- ★ひじき 10g
- ★むき枝豆 適宜
- ★おろし生姜 10g
- ★塩 小さじ1 / 2
- ★こしょう 少々
- ★片栗粉 適宜
- ★揚げ油

A

枝豆の代わりに大豆を使ったり、小魚や海苔などを加えてもおいしくできますよ！

☆作り方

- ①豆腐は水切りをして粗くほぐし、にんじん・ねぎは粗みじん切りする。
 - ②ひじきは水につけて戻しておく。
 - ③①と②にむき枝豆とAを加えて、卵と混ぜ合わせる。
 - ④水分量に応じて、片栗粉を加えかたさを調節する。
 - ⑤約180度の油で、キツネ色になるまで揚げたらできあがり！
- ※醤油、ポン酢、大根おろし、あんかけ (和・洋・中) などお好みの味でお召し上がりください。

※「クローズアップ☆うーんとおいしいレシピ」についての感想やご意見をお寄せください。

■下諏訪町 総務課 情報防災係 電話 27-1111 (内線 262) / E-mail: jyoho@town.shimosuwa.lg.jp



2月の暦
萬治亭
河西道雄 作

はるねい
講談社

毎年春を運ぶことが「はるねい」の仕事。でも、たくさんの「はるねい」がつまっただきんちやく袋をどこかに落としてしまいました。そんなわけでなかなか春がやってきません。そんな時、「はるねい」は春を待つ女の子とやと出会います。困った「はるねい」を見て、あやはあるアイディアを思いつき、ふたりは楽しく春づくりを始めます。ちよっぴりドジな「はるねい」とあやの楽しい春のおはなし。春が待ち遠しくなる色鮮やかな絵本です。(加藤みどり)



かんの ゆうこ / 文

長野学
洋泉社

思わず人に話したくなる
長野学
洋泉社

県歌「信濃の国」は誰でも歌える、岡谷の製糸業と東洋のスイス「諏訪」、長野ではなく「信州」という言葉に愛着、理屈っぽい、諏訪の心意気「御柱祭」、長寿日本一、馬肉と寒天と野沢菜、岩波書店・筑摩書店・みすず書房、博物館・美術館王国、黒曜石、御神渡りなど、信州の風土、経済、気質・県民性、特産、文化、自然環境が語られている。楽しみながら、信州の魅力にふれていただきたい。(中村政博)



県民学研究会 / 編

今月のおすすめ本 / 町図書館から

平成26年2月 下諏訪町リサイクルカレンダー

「×」印の日は収集を行いません

	日	月	火	水	木	金	土	資源物等の収集品目
第1週							1	アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第2週	2	3	4	5	6	7	8	スチール缶・茶色ビン・紙類 (新聞紙・ダンボール紙・雑誌・紙パック・その他の紙類)
第3週	9	10	11	12	13	14	15	アルミ缶・ペットボトル・その他の色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第4週	16	17	18	19	20	21	22	スチール缶・金属類 埋立てのみ
第1週	23	24	25	26	27	28		アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ

皆様へお願い

■「家庭ごみの正しい出し方」「リサイクルカレンダー」で確認してから出してください。
氏名を必ず書いてください。

月例資源物収集日：2月2日(日) 午前7時～午前8時の間に指定場所へ。※種類ごとに十文字にしばって出してください。

硬質プラスチック収集日：2月16日(日) 午前9時～午前11時までの間に赤砂崎へ持ち込んでください。

※紙類は、雨が降っている場合は絶対に出さないでください。※第4週資源物の日の「剪定木」収集は11月で終了しました。資源物として出す場合は直接清掃センターへ持ち込んでください。焼却ごみとしては通年で収集しています。長さ1m以内、東ねた直径30cmにし、氏名を書いた45リットルの焼却ごみ袋を巻いて出してください。